

第5回常任理事会報告

- 日 時 令和3年1月20日（水）午後2時～同3時20分
- 場 所 歯科医師会館 8階804会議室（ハイブリッド開催）
- 出席者 <会 長> 住友雅人
<副 会 長> 松村英雄、川口陽子
<総務理事> 小林隆太郎
<常任理事> 尾松素樹（オンライン）、神田晋爾（オンライン）、
石井信之、弘中祥司、古郷幹彦（オンライン）、
山下喜久（オンライン） 牧 憲司（オンライン）、
村上伸也（オンライン）、佐藤裕二（オンライン）
河野文昭（オンライン）、宮崎 隆（オンライン）
- 欠席者 <常任理事> 中村雅典

[議長 小林総務理事]

1. 開 会

松村副会長から、開会の辞。

2. 挨拶

住友会長から、挨拶がなされた。

3. 報 告

1) 会務報告

(1) 一般会務報告

小林総務理事から、次の資料に基づき報告。

一般会務報告（令和2年12月22日～令和3年1月15日）

第4回常任理事会（令和2年12月23日開催）

(2) 専門・認定分科会への情報提供

小林総務理事から、令和3年1月15日以降の情報提供項目8件について資料に基づき

報告。

2) 会計現況報告

小林総務理事から、同日午後 3 時 30 分から開催の第 4 回理事会にて神田常任理事より説明される旨が伝えられた。

3) その他

小林総務理事から、前回の常任理事会に専門・認定分科会資格審査委員会答申書（専門分科会加入申請）を上程したところ、常任理事会出席者から、専門分科会承認基準のうち、不十分と評価した申請学会への委員会意見の中で、日本歯科審美学会への意見では、「日本歯科保存学会や日本接着歯学会との差別化が明確でない」と具体的な学会名が記載されているのに対し、日本口腔顎顔面痛学会と日本口腔診断学会への意見では、「他学会との差別化が明確でない」と具体的な学会名が記載されていない。具体的な学会名を記載したうえで、両学会に回答すべきとのご意見をいただいた。これを受け、当該委員会の検討結果を、川口副会長から報告する旨が述べられた。

川口副会長から、当該委員会で検討した結果、具体的な学会名を明示するのではなく、全ての該当箇所を「他の専門分科会との差別化」という言葉に統一したほうがよいという結論となった。その理由は、今回専門分科会への申請であったわけだが、承認基準の中に、「歯科医学の発展に寄与する、独自、専門性のある研究分野であること」、「複数の領域にまたがる複合的な研究分野であること」、「社会的要請の強い研究分野を含む代表的な分科会である」等があることから、かえって分科会名を記載することにより、複合的な見方を狭めてしまう可能性があるからであるとの報告があった。

4. 議 題

1) 専門・認定分科会資格審査委員会答申の取り扱いについて（認定分科会登録申請学会）

川口副会長から、次の 4 団体（日本臨床歯科学会、日本口腔内科学会、日本睡眠歯科学会、日本デジタル歯科学会）からの認定分科会への登録申請に係わる検討結果について資料に基づき説明がなされた。

日本口腔内科学会、日本睡眠歯科学会は、課題はあるが、資格承認基準を満たしていると判断するとの答申が提出された。

主な意見交換は以下のとおり。

○宮崎常任理事：会員数に占める歯科医師数の割合が低いというコメントがあったが、現代の

医療では様々な職種の連携が必要となっている。資格承認基準の中で、歯科医師の割合に関する規定があるのか？

学会によっては、例えば歯科技工士や企業のような多職種と協働したほうが発展する場合もある。そういった活動について否定的なコメントではなく、どういったものが学会にとって必要かビジョンを打ち出すことが重要。建設的なコメントをして将来に結び付けるべきではないか。

○川口副会長：規定は特にない。少ないから困るということではなく、66%が歯科医師という結果であり、他学会と比して低いということで、この項目のみが問題であるという意味ではない。複合領域に係わるような研究分野も望ましいということは承認基準の中でもうたっている。その辺りの学会の取り組み状況について回答していただければ、重点的に確認ができる。

小林総務理事から、同日開催の第4回理事会にて、認定分科会登録申請学会の登録可否について、Zoomの投票機能を利用しての無記名投票を行うことが提案され、了承された。

2) 第104回評議員会の開催（議案）について

小林総務理事から、次のとおり、第104回評議員会の日程（第1号議案～第7号議案）について諮られた。議案は、同日開催の第4回理事会にて、審議のうえで確定することとなる。なお、理事会審議において、認定分科会登録申請、全登録申請学会が「否」の場合、原案における第6号議案と第7号議案は取り下げることが説明された。

□第1号議案 評議員会議長及び副議長の選出

小林総務理事から、評議員会議長交代に伴い、議長及び副議長の互選することが提案され、審議の結果、全会、これを承認した。

□第2号議案 令和3年度日本歯科医学会事業計画

小林総務理事から、令和2年度日本歯科医学会事業計画から4か所（下線箇所）の改訂をする次の提案がなされ、審議の結果、全会、これを承認した。

- ・ I. 重点計画 (6) 専門分科会、認定分科会の資格審査の実施
- ・ II. 一般計画 (6) The Japanese Dental Science Review の発行と国際影響力の強化
- ・ II. 一般計画 (7) 歯科学術用語集の普及と改訂
- ・ III. その他 (4) 第24回日本歯科医学会学術大会の準備・実施

佐藤常任理事から、日本歯科医学会のコロナ対策について記載がないことについて確認がなされ、小林総務理事から、「Ⅲ. その他（５）その他、学会として行うべき事項」に一文入れる必要があったかもしれないが、具体的には、日本歯科医師会や厚労省と連携をとっており、日本歯科医学会に依頼が来ているものと法人格をもつ日本歯科医学会連合とで住み分けており、主に連合により対応しているとの回答があった。

尾松常任理事から、令和３年度事業計画一般計画の The Japanese Dental Science Review の発行と国際影響力の強化について確認があり、松村副会長から次年度事業計画を立てる中で、「各種データベース収載に向けた取り組み」としていたが、データベース収載の目標に達したため、JDSR が国際影響力をさらに強く持つ英文雑誌となることを新たに目標設定したとの説明があった。

□ 第３号議案 令和３年度学会会計収支予算

小林総務理事から、常任理事会での説明は省略し、同日開催の第４回理事会で審議したうえで、第１０４回評議員会の第３号議案として上程することが提案され、審議の結果、全会、これを承認した。

□ 第４号議案 令和３年度第２４回日本歯科医学会学術大会会計収支予算

小林総務理事から、常任理事会での説明は省略し、同日開催の第４回理事会で審議したうえで、第１０４回評議員会の第４号議案として上程することが提案され、審議の結果、全会、これを承認した。

□ 第５号議案 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正

小林総務理事から、専門・認定分科会資格審査委員会より、認定分科会登録申請については、同一分科会から２年連続の申請を認めるべきではないという提案あり、専門分科会の加入申請と同様に、申請の受付を２年に１回（学会役員任期初年度の８月１日に公示）とする改正案について諮られた。

川口副会長から、認定分科会から毎年申請があると審査結果（改善の要点）をお返しするのが遅くなり、改善が難しい状況がみられたことが提案理由との補足説明があった。

宮崎常任理事から、専門分科会と認定分科会の申請年を交互にした方が良いのではないかと意見が述べられた。

審議の結果、認定分科会への申請学会へ迅速に審査結果を伝えるための措置ということで、同日開催の理事会にて図示でより分かりやすく説明することとし、全会これを承認した。

□ 第 6 号議案 認定分科会への登録に関する件

同日開催の第 4 回理事会での審議結果により、第 104 回評議員会の第 6 号議案として上程することを提案され、審議の結果、全会、これを承認した。

□ 第 7 号議案 日本歯科医学会規程の一部改正

同日開催の第 4 回理事会での審議結果により、第 104 回評議員会の第 7 号議案として上程することを提案され、審議の結果、全会、これを承認した。

3) 第 104 回評議員会の運営について

小林総務理事から、Zoom ミーティングの投票機能を使用した運営方法、審議方法、採決方法等の説明がなされた。また、令和 2 年度日本歯科医学会会長賞授賞式については、オンラインにて敬意を表することができる開催形式を詰めているところとの説明があった。

審議の結果、全会、これを承認した。同日開催の第 4 回理事会にて、審議のうえで確定することとなる。

4) 第 25 回日本歯科医学会学術大会について

小林総務理事から、第 25 回日本歯科医学会学術大会の開催日時（2025 年 9 月 26 日（金）～28 日（日））、場所（パシフィコ横浜）について諮られ、全会、これを承認した。

同日開催の第 4 回理事会にて、審議のうえで確定することとなる。

5. 閉 会

川口副会長から、閉会の辞。